

みずほ銀行(中国)有限公司

2025 年度グリーン預金募集資金運用状況報告

(参考訳)

みずほ銀行(中国)有限公司(以下、「みずほ銀行」「弊社」と略称)は、2025 年 12 月 31 日までのグリーン年度募集資金運用情報(以下、「報告」と略称)を公表し、記載内容を厳格遵守することを本紙をもって保証する。

一、本報告の作成基礎

グリーン預金の発行および募集資金の管理要求、プロセスおよび関連部門の職責を明確にするため、当行は国際資本市場協会が公布した『グリーンボンド原則(2021 年版)』を参照して『みずほ銀行グリーン預金管理弁法(2025 年 10 月版)』(以下「弁法」と略す)を制定し、あわせて本弁法における募集資金の用途、プロジェクトの選定、募集資金の管理および報告に関する要求に基づいて当行のグリーン預金を管理する。

グリーン預金の調達資金の用途は、『みずほ銀行グリーン預金管理弁法』に規定されたグリーン適格基準に適合する。

二、募集資金用途

募集資金使用状況

2025 年、弊行のグリーンファイナンス事業は健全な発展を続ける。2025 年 12 月 31 日まで、弊行はグリーン預金を発行するために用意するグリーン産業プロジェクトへの与信及

び投資総額は 35.73 億人民元。うち、グリーンローンが 213 件の 31.03 億元、グリーンボンドが 4 件で 4.7 億元を含む。

募集資金で運用したグリーン産業項目

2025 年 12 月 31 日まで、みずほ銀行が充当するグリーン与信の産業項目別分布は省エネ炭素削減産業、環境保護産業、再生資源産業、エネルギーのグリーン・低炭素転換、インフラストラクチャーのグリーン化及びグリーン貿易であり、分布は下記とおり：

単位：億元

項目別（1 級分類）	貸出件数 (件)	流動性 貸出残高	固定 貸出残高	グリーン 与信残高
省エネ炭素削減産業	143	20.11	3.26	23.37
環境保護産業	6	0.25	0	0.25
再生資源産業	31	0.28	0	0.28
エネルギーのグリーン・低炭素転換	13	0.43	0.66	1.09
インフラストラクチャーのグリーン化	10	0.49	3.08	3.57
グリーン貿易	10	2.47	0	2.47
总计	213	24.03	7	31.03

2025 年 12 月 31 日まで、みずほ銀行が所有するグリーンボンドが 4 件、投資先項目はインフラストラクチャーのグリーン化となり、グリーン債券の残高は合計 4.7 億元。

*（2025 年 12 月 31 日時点行内運営要領に基づき行内認定された項目で集計したもの。行内認定外の債券は含めていない）

三、プロジェクトの選別基準

グリーン貸出は中国人民銀行、金融監督管理総局、中国証監会が発布した「グリーン金融支持項目目録（2025 年版）」に基づき、認定を行う。

グリーン貸出選別の決定プロセスにおいて、当行は認定材料整理、グリーン与信申請、グリーン与信承認と年度定期見直しの4段階に分る。

1. 認定材料の整理：認定基準により、認定材料は以下の二種類に分けられる。
 - ・該当業種単位：取引先の業種がグリーン貸出定義上の対象業種に該当する場合に認定。業種が確認出来るエビデンス要（複合業種を営む場合、売上比率に応じてグリーン貸出残高を算出することから、最新の財務報告などの売上比率データ及びエビデンスが必要とする）。
 - ・該当資金使途単位：貸出資金使途が対象資金使途に該当する場合に認定。資金使途がグリーン貸出に該当することを確認可能な消費エネルギー/有害物質排出量の削減を証明する第三者機関の評価書、各種評価機関が証明するデータ、プロジェクトの当局承認書類等が必要。
2. グリーン貸出の申請：整理した認定材料に基づき、営業部拠点はグリーン産業プロジェクトに対して初歩的な評価を行い、「業種」と「資金使途」の二種類の基準によってグリーン与信の認定を行い、状況分析と説明を行った上申請を提出する。
3. グリーン与信の承認：中国業務部は提出申請書類に基づき、申請対象がグリーン資格の関連要求合致状況を分析・審査し、適格対象をグリーン与信として承認する。
4. 年度定期見直し：グリーン与信と認定された後、営業部拠点は中国業務部の要求によって、グリーン与信の適用状況を年次見直し実施(業種単位認定先は経営範囲及びグリーン売上比率に調整変更有無を確認)；中国業務部は年度見直し申請をもって審査・承認する。

グリーン債券の選別と認定については、第三者認定評価ありのグリーン債券が適格条件となる。

四、グリーン預金募集資金の管理状況

弊行は『みずほ銀行グリーン預金管理弁法』に基づき、グリーン預金管理用にグリーン預金管理台帳を設置し、経営管理部がグリーン預金とグリーン使途管理を行い、預貸残高変

更を日次モニタリング実施；預金の存続期間中の調達資金が全て適格なグリーン与信に充当されていることを確保する。

経営管理部が営業部拠点より提出された申請をもって審査・承認する。

募集資金の全額をグリーンプロジェクトに充当させるために、弊行はグリーン預金残高はグリーンプロジェクト投資額の 70%以下を募集上限警戒線として運営し、緑色預金残高と緑色プロジェクト投入残高の状況を日次ベースでモニタリング実施。2025 年 12 月 31 日時点のグリーン預金の末残は 9.13 億人民元、グリーン貸出末残に占めるグリーン預金末残の割合は約 25.55%を占めている。

報告期間内において、日次のグリーン預金募集金額はグリーン与信額の募集上限警戒線を超えたことも無く、余裕資金はない。

五、情報開示制度と執行

弊行の『みずほ銀行グリーン預金管理弁法』に基づき、グリーン預金の存続期間内に、当行は資金調達使用状況報告を編成し、かつ関係資質と経験を有する独立した第三者機構に委託して資金調達運用状況報告に対して発行後限定保証認証を取得し、情報開示を実施する。

みずほ銀行(中国)有限公司

2026 年 4 月 29 日